

経済センサス - 基礎調査に関する研究会  
中間とりまとめ（案）

平成 23 年 3 月  
総務省統計局



# 目次

はじめに	1
第1 平成21年経済センサス - 基礎調査の実施状況について	2
1 事業所・企業統計調査からの課題と新たな取り組み	2
(1) 調査対象事業所の的確な把握	2
(2) 企業単位の正確な名簿の作成	2
(3) その他	2
2 平成21年経済センサス - 基礎調査の実施状況と今後の方向性	3
(1) 行政記録の活用	3
(2) 調査手法	3
(3) その他	4
第2 今後の経済センサス - 基礎調査の在り方について	5
1 今後の経済センサス - 基礎調査の調査手法について	5
2 事業所単位での調査手法における整理	5
3 企業単位での調査手法における整理	5
4 今後の調査手法を検討するにあたって	5
第3 平成26年経済センサス - 基礎調査の実施方法等について	6
1 調査手法について	6
2 平成26年経済センサス - 基礎調査(企業単位・事業所単位の調査手法併用案)の概要	6
3 主な検討課題	6
(1) 各調査手法で把握する調査事項	6
(2) 企業構造の事前把握の実施時期	7
(3) 企業構造の事前把握に係る調査対象	7
(4) 事業所ごとの調査に係る調査方法・調査事項	7
第4 平成26年経済センサス - 基礎調査試験調査について	8
1 試験調査について	8
2 試験調査における主な検証事項	8
(1) 調査票の設計等	8

(2) 調査の各段階での事務処理期間 .....	8
(3) プレプリント事項の確認状況 .....	8
3 実施時期 .....	9
4 調査の方法 .....	9
5 調査事項 .....	9
第5 平成26年経済センサス - 基礎調査に係る今後の検討の進め方 .....	10
1 他調査との関係の整理 .....	10
2 企業ヒアリングの実施 .....	10
3 オンライン調査手法の改善に向けた検討 .....	10
4 試験調査の実施、評価 .....	10

## はじめに

これまでの事業所・企業を対象とした大規模統計調査は、複数の府省が業種ごとにそれぞれ異なる時期に実施しているものが多く、調査対象事業所・企業の負担が大きくなっているとともに、近年増大しているサービス産業をカバーする統計調査が少ないなど、国内総生産（GDP）を推計するための基礎資料としても不十分な面があった。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」（いわゆる「骨太の方針」）（平成 17 年 6 月 21 日閣議決定）において、GDP 等の経済統計の精度向上や、事業所・企業の母集団情報のよりの確な整備を図るという観点から、経済センサスの実施が提言された。これに基づき関係府省等において検討を行い、経済に関連した大規模統計調査の統廃合、簡素・合理化を行って、平成 21 年 7 月に第 1 回経済センサス - 基礎調査が実施され、平成 24 年 2 月には、経理項目の把握に重点を置いた経済センサス - 活動調査の実施が予定されている。

経済センサスによって得られた統計データは、ビジネスレジスターの基盤情報として利用されることとなるが、特に経済センサス - 基礎調査は、事業所・企業の基礎情報を確実に補捉することにより、各種統計調査の実施基盤を整備することが求められる。

本中間とりまとめは、第 1 回経済センサス - 基礎調査の実施状況を踏まえ、本研究会におけるこれまでの経済センサス - 基礎調査に関する検討状況を整理するとともに、今後の在り方を提示し、基盤情報の適切な整備に向けた方向性についてとりまとめたものである。

## 第1 平成21年経済センサス - 基礎調査の実施状況について

### 1 事業所・企業統計調査からの課題と新たな取り組み

従来の事業所・企業統計調査では調査員が担当する調査区内をくまなく巡回し、調査対象事業所を把握のうえ、調査票を配布・収集する事業所単位の調査として実施していた。しかし、SOHOなど外観では把握困難な事業所・企業の増加から調査員の目視だけでは正確な捕捉が困難であること、また、経理項目の把握に重点をおいた平成24年の経済センサス - 活動調査（以下、「活動調査」という。）は、事前に企業単位での正確な名簿を作成しておく必要があることから、平成21年経済センサス - 基礎調査（以下、「基礎調査」という。）の実施にあたっては、以下の点について新たな取り組みを導入した。

#### (1) 調査対象事業所の的確な把握

SOHO等、外観からでは把握が困難な事業所・企業の増加に伴い、調査員の目視だけでは新設事業所の捕捉が困難であったことから、基礎調査では、事業所の捕捉率の向上を図るため、商業・法人登記簿等の行政記録情報を活用して、平成18年事業所・企業統計調査で把握されていない事業所・企業を調査事業所名簿に追加した。

#### (2) 企業単位の正確な名簿の作成

平成24年に予定されている、経理項目の把握に重点を置いた活動調査の実施に当たって、本社等でなければ経理項目の記入が困難な事業所も多いことから、活動調査を円滑に進めるためには、企業単位の正確な名簿が必要となる。しかし、従来の本社事業所への名寄せによる方法では、精度的に一定の限界があることから正確な企業単位名簿の作成が困難であった。これらの状況を踏まえ、基礎調査では本社一括調査を導入し、本社側から傘下支所事業所を捕捉することによって、正確な企業単位の名簿を作成することとした。

#### (3) その他

- ・記入者側の回答の利便性を高めるため、従来の紙の調査票以外に電子調査票及びインターネットでの回答方法を導入した。
- ・行政記録情報から追加された事業所及び本社一括調査によって得られる傘下支所事業所等について、調査区への対応づけ（調査区同定）を行うために、調査区の基準を従前の国勢調査の基本単位区から町丁字基準に変更した。これに伴い調査区の全面設定替えを実施した。

## 2 平成 21 年経済センサス - 基礎調査の実施状況と今後の方向性

### (1) 行政記録の活用

商業・法人登記簿の活用により、従来把握が困難であった事業所を新たに相当数把握することができた。一方、商業・法人登記簿から追加した事業所については、平成 18 年事業所・企業統計調査結果データと照合を行った際、名称と所在地のわずかな表記の違い等により、同一と思われる事業所が別の事業所として調査事業所名簿に記載される事例が発生し、実査時に混乱が見られた。更に、行政記録から追加した事業所の活動状態については、調査員が「活動状態不明」とした事例が多く発生するなどの問題が生じている。

行政記録情報については、基本計画等を踏まえ、今後も雇用保険・労働保険情報など各種行政記録を活用した事業所・企業の新設・廃業情報、事業内容情報等の整備方策について更に検討を進める必要がある。また、調査の結果「活動状態不明」となった事業所については、次回調査における調査事業所名簿への反映方法等について検討する必要がある。行政記録の活用については、いずれもビジネスレジスターの整備と密接に関連しており、その整備方針の検討と併せて整理していく必要がある。

### (2) 調査手法

今回の本社一括調査の実施により、本社経由で新たな傘下支所事業所の捕捉が行われ、企業の本社・支社の関係が整理されたことは、活動調査の実施、ビジネスレジスターの整備に向けた大きな前進であった。その反面、本社一括調査で実施したことにより、以下のような問題が発生した。

#### ○ 調査票未提出事業所の増加

→本社の記入負担増等により回答拒否が増加し、拒否企業については傘下支所事業所の調査票についても未回収となった。

#### ○ 未記入事項の増加

→支所等に係る調査項目のうち、従業者数の詳細な内訳等については、本社等で把握していない場合もあり、未記入で提出された事例も見受けられた。

○ 傘下支所事業所の記入漏れ

→事業所・企業統計調査での名寄せ結果では、精度的に一定の限界があったことから、傘下支所事業所については、プレプリントできなかつた。そのため、経済センサスにおける事業所の定義と企業側の認識のズレが生じたことにより、過大又は過少報告と思われる事例が見受けられた。

○ 調査票と調査事業所名簿の照合

→調査員は、支所等も含めたすべての事業所について活動状態の確認を行い、調査事業所名簿を修正・補記している。この調査員が捕捉した調査事業所名簿と、本社等から捕捉された調査票情報に相違が見られ、全事業所数を確定させるにあたり、調査票と調査事業所名簿の照合確認作業に多大な人手と時間を要した。

今回の基礎調査の結果情報を踏まえ、今後の経済センサスにおいては支所等のプレプリントが可能となり、傘下支所事業所の把握漏れ等については改善されると思われる。しかしながら、ビジネスレジスターの企業構造情報の基盤となり、活動調査をはじめとする産業関連統計調査への母集団情報の提供という基礎調査の役割上、調査票未提出事業所の増加や従業者に関する未記入事項の増加については、改善が必要であると考えられる。

(3) その他

今回の基礎調査では、傘下支所事業所数が一定規模以上の本社等について、回答の利便性を高めるために紙での調査票の外に、電子調査票又はインターネットでの回答方法を導入した。インターネットでの回答については、傘下支所事業所が多い企業ほど高い利用率となったことから引き続き導入する方向で検討すべきである。

## 第2 今後の経済センサス - 基礎調査の在り方について

### 1 今後の経済センサス - 基礎調査の調査手法について

基礎調査の調査結果は、ビジネスレジスターの基盤となり、活動調査をはじめとする産業関連統計調査への母集団情報の提供として活用される。そのため、今後の基礎調査の実施方法については、平成21年基礎調査の実施状況を踏まえ、事業所単位の調査（調査員が各事業所を直接訪問し、調査票を配布・回収）と企業単位の調査（本社等において傘下支所事業所に係る調査票についても一括記入）の利点をそれぞれ整理しておく必要がある。

### 2 事業所単位での調査手法における整理

事業所単位での調査の場合、調査員が直接事業所を訪問することにより①事業所の定義にそった正確な把握が可能、②調査項目の正確な把握が可能、③調査票の回収・集計が比較的容易等のメリットがある。

一方で、①本社・支社の関係が正しく認識されない、②調査員が確認困難な事業所は調査漏れとなりやすい、③企業単位の名簿を作成するためには名寄せの期間が必要であり、精度に一定の限界がある等のデメリットが挙げられる。

### 3 企業単位での調査手法における整理

企業単位での調査（本社一括調査）の場合、①本社のみで記入されるため記入内容が統一である、②調査員では把握漏れとなりやすい事業所に関しても把握することが可能である、③名寄せの期間が不要等のメリットがある。

しかしながら、「第1 平成21年経済センサス - 基礎調査の実施状況について」で述べたように①本社の負担増による回答拒否の増加、②本社で把握していない調査事項に係る未記入の増加、③経済センサスにおける事業所の定義と企業側の認識のズレによる傘下支所事業所の把握漏れが発生する等のデメリットが挙げられる。

### 4 今後の調査手法を検討するにあたって

基礎調査の調査結果は、事業所・企業を対象とした各種統計調査の実施の母集団情報となることから、調査手法については、①全国すべての事業所・企業を確実に捕捉、②事業所ごとに正確な情報を把握、③正確な企業単位の名簿を早期に作成、④集計・結果公表の早期化及び事務の平準化、などを目的として、更に適切な調査手法を検討していく必要がある。

### 第3 平成26年経済センサス - 基礎調査の実施方法等について

#### 1 調査手法について

平成26年基礎調査については、平成21年調査の評価を踏まえ、その課題ができるだけ解決されるような調査手法を選択する必要がある。本年度の研究会において、平成26年基礎調査の調査手法の有力な選択肢として、平成21年基礎調査で実施した企業単位での調査手法と従来、事業所・企業統計調査で実施していた事業所単位の調査手法を併用するという案について検討を行った。この併用案は、企業構造の把握と事業所の確実な補捉が可能となるとともに、25年1月に運用を開始すべく現在準備を進めているビジネスレジスターの情報整備の観点からも望ましいものであると考えられる。

#### 2 平成26年経済センサス - 基礎調査(企業単位・事業所単位の調査手法併用案)の概要

本年度、研究会において検討を実施した併用案の概要については以下のとおりである。

##### ○平成25年に国直轄で企業構造の事前把握を実施

⇒企業構造の事前把握で得られた情報については、事業所母集団データベースに収録した後、企業情報の更新及び平成26年に実施する調査に先立ち本所・支所の名寄せ、親・子の名寄せ作業等を行う。また、把握する項目については、ビジネスレジスターへの収録項目も踏まえ、企業構造に係る基本事項のほか、合併・分割状況、傘下支所事業所に係る改廃・新設状況等についても把握する必要がある。

##### ○平成26年に事業所単位での調査を実施

⇒事業所調査については、定義に沿った事業所を確実に補捉するために、調査員が直接各事業所を訪問して調査票を配布・回収する方向で検討を行う。従業者数、事業の種類など事業所に係る基本事項を把握する。

#### 3 主な検討課題

この併用案については、今後以下の点などについて、更に検討を進める必要がある。

##### (1) 各調査手法で把握する調査事項

企業構造の把握に係る調査事項については、ビジネスレジスターへの収録項目を踏まえ、第2回の研究会において確認票のイメージ(参考資料9参照)についての審議を行ったところである。今後は、実際に本社等で把握している項目であるか、実際に記入できる項目であるか、他の情報から引用可能な情報であるか等、記入者負担を考慮したうえで検討する必要がある。また、調査対象にも関連するが、仮に傘下支所事業所を保有する本社等に限定した場合、単独事業所の企業については、

資本金等の企業構造に係る基本事項が把握できないことから、企業構造の事前把握で確認する項目と事業所ごとの調査で把握すべき項目を整理したうえで検討していく必要がある。

#### (2) 企業構造の事前把握の実施時期

平成 25 年に実施する企業構造の事前把握については、把握した事業所の改廃・新設状況等を平成 26 年に実施する調査で使用する調査事業所名簿へ反映させることが望ましい。そのため、新設事業所については、調査区同定を行うために、ある程度の期間が必要となるが、一方で、平成 26 年に実施する調査との期間が空きすぎてしまうとタイムラグが生じ、情報が劣化してしまうことから、総合的に判断したうえで実施時期を検討する必要がある。

#### (3) 企業構造の事前把握に係る調査対象

平成 25 年に実施する企業構造の事前把握では、企業構造に係る基本事項を把握するが、傘下支所事業所を保有する本社のみを調査対象とした場合、単独事業所の企業については把握できないこととなる。一方で、単独事業所を含めたすべての企業を調査対象とするには、様々な制約もあることから、把握すべき情報が必要な企業等を考慮したうえで調査対象を決める必要がある。

#### (4) 事業所ごとの調査に係る調査方法・調査事項

平成 26 年調査について、事業所ごとの調査として実施することにより、平成 21 年調査と比較して、企業単位の調査等がなくなり、調査員事務が単純化することから、その面での調査員の負担は軽減すると考えられる。また、平成 26 年には、商業統計調査の実施も予定されていることから、これと同時に実施することにより、基礎的な調査項目の共通化など、全体としての業務量の削減や、調査客体の負担の軽減にもつながるものと考えられる。これらについても関係省と引き続き検討を実施していく必要がある。

## 第4 平成26年経済センサス - 基礎調査試験調査について

### 1 試験調査について

平成26年経済センサス - 基礎調査においては、第3章で述べたとおり、平成25年に企業構造の事前把握を実施し、平成26年には事業所ごとの調査を実施する併用案を有力な選択肢として検討中である。この企業構造の事前把握においては、ビジネスレジスターへの収録なども踏まえ、把握する内容が多岐にわたることから、記入状況等について実地に検証することが必要である。また、事業所ごとの調査についても調査方法の変更等を踏まえ調査員及び地方公共団体の事務量等を把握する必要があることから、平成24年度において試験調査を実施することが必要である。

### 2 試験調査における主な検証事項

#### (1) 調査票の設計等

提出された調査票の記入状況等から、企業単位で把握すべき項目か事業所単位で把握すべき項目かを分析する。また、調査票の構成、設問の流れ、ワーディングの適否についても併せて検証を行う必要がある。

#### (2) 調査の各段階での事務処理期間

平成25年の企業構造の事前把握については、民間委託で実施する。調査対象企業数もかなりの数になることから、一連の流れの中で事務の問題点を明確にし、作業規模・期間等についても併せて検証を行う必要がある。

#### (3) プレプリント事項の確認状況

調査項目については、把握する内容が多岐に渡るため、記入者負担を考慮し、可能な限りプレプリントする予定である。プレプリントを行うことで記入者負担は軽減される反面、内容を確認せずにそのまま提出される恐れもあることから、試験調査等で記入者側の確認状況を検証したうえでプレプリント事項を決めていく必要がある。

### 3 実施時期

平成 25 年に企業構造の事前把握を実施し、平成 26 年に事業所を対象とした調査を実施することを想定し、試験調査については、平成 24 年に実施することが必要である。その際、平成 24 年 2 月に実施する活動調査をはじめ、同年に実施予定の各種統計調査の実施予定も踏まえ、適切な実施月を設定させる必要がある。

### 4 調査の方法

企業構造の事前把握については、傘下支所事業所を保有する一部の企業に対し、国が委託した民間業者が確認票を直接郵送することにより配布・回収する。また、事業所ごとの調査については、調査員が担当調査区内の事業所に対して調査票を配布・収集することにより実施するなど、実際の調査において想定される手法と同様の手法で実施することが望ましい。

### 5 調査事項

企業構造の事前把握では、企業構造を的確に把握するための調査事項のほか、母集団整備のために必要な項目、企業単位での名簿を効率的に作成するために必要な項目について調査する。事業所ごとの調査については、事業所に係る従業者等の基本的な項目を把握する必要がある。

## 第5 平成26年経済センサス - 基礎調査に係る今後の検討の進め方

### 1 他調査との関係の整理

事業所・企業を対象とした調査として、平成26年には基礎調査と商業統計調査が実施される。両調査を同時に実施することにより、基礎的な調査項目の共通化など、全体としての業務量の削減や、調査客体の負担の軽減にもつながるものと考えられる。過去に事業所・企業統計調査と商業統計調査が輻輳した際には、両調査を同時実施した実績もあり、そのような経験を踏まえつつ、適切な調査手法等を引き続き検討し、準備を進める必要がある。

### 2 企業ヒアリングの実施

企業構造の事前把握については、企業の構造に係る基本的な調査事項のほか、ビジネスレジスターへの収録事項を踏まえて考える必要があり、把握する内容が多岐に渡ることから、実際に記入する企業に対して23年度にヒアリングを実施し、企業が保有している自社情報、記入期間、経済センサスにおける事業所の定義と企業側における事業所の認識の違い、オンライン調査手法に関する企業意見等を把握する必要がある。

### 3 オンライン調査手法の改善に向けた検討

今回の基礎調査の実施状況等を踏まえると、今後、オンライン調査が更に重要なものとなってくる。また、ビジネスレジスターの整備に当たっても、企業情報の収録や、プロファイリングの実施等に当たりオンラインの活用が有用な手段と考えられる。

このため、平成23年度、24年度に構築するビジネスレジスターに登録する情報等を用い、オンラインに適した調査票の開発など、効率的に調査を実施するための仕組みの検討や、民間のICT技術を活用した基盤システムの構築等をビジネスレジスターの整備と併せ検討する必要がある。

### 4 試験調査の実施、評価

平成24年度に実施する試験調査において、企業構造の把握の対象となった企業については、把握する内容が多岐に渡ることから、確認票に係る回答困難な項目、記入のしかたにおけるわかりにくいワーディング等を把握するために確認票の他にアンケートも実施する。そこで得られた情報については、本調査の調査事項等を決定する際の有用な情報として活用すべきである。



## 参考資料

参考資料 1 . . . 経済センサス - 基礎調査に関する研究会について

参考資料 2 . . . 平成 18 年事業所・企業統計調査と平成 21 年経済センサス - 基礎調査の概要

参考資料 3 . . . 平成 21 年経済センサス - 基礎調査 甲調査の主な流れ

参考資料 4 . . . 経済センサス - 基礎調査主要検討課題（第 1 回研究会）

参考資料 5 . . . 今後の経済センサス - 基礎調査の調査手法について

参考資料 6 . . . 事業所調査と本社一括調査の比較

参考資料 7 . . . 平成 26 年経済センサス - 基礎調査における調査手法の検討

参考資料 8 . . . 平成 26 年経済センサス - 基礎調査の概要案

参考資料 9 . . . 企業構造の事前把握のための確認票イメージ

参考資料 10 . . . 平成 26 年経済センサス - 基礎調査の実施に向けて

参考資料 11 . . . 平成 26 年経済センサス - 基礎調査試験調査概要（案）

## 経済センサス - 基礎調査に関する研究会について

## 1 目的

経済センサスによって得られた統計データは、ビジネスレジスターの基盤情報として利用されることとなるが、特に経済センサス - 基礎調査は、事業所・企業の名簿・基礎情報を確実に捕捉し、各種統計調査の実施基盤を整備することが求められていることから、その在り方等について検討を行うことを目的として、経済センサス - 基礎調査に関する研究会（以下「研究会」という。）を開催する。

## 2 検討事項

- ・平成 21 年経済センサス - 基礎調査の実施状況の評価について
- ・今後の経済センサス - 基礎調査の実施方法等について
- ・その他

## 3 構成員

（座長）清水 雅彦	慶應義塾大学 常任理事
廣松 毅	情報セキュリティ大学院大学教授
森 博美	法政大学経済学部教授
菅 幹雄	東京国際大学経済学部教授

経済産業省産業統計室長  
統計局統計調査部長  
統計局統計調査部調査企画課長  
統計局統計調査部経済統計課長  
統計局統計調査部経済基本構造統計課長  
その他、経済基本構造統計課長が指名する者

## 4 開催状況

平成 22 年 10 月 20 日 第 1 回研究会開催  
平成 22 年 12 月 24 日 第 2 回研究会開催  
平成 23 年 3 月 2 日 第 3 回研究会開催

平成 23 年 4 月以降も引き続き 4 回程度研究会を実施する

## 平成18年事業所・企業統計調査と平成21年経済センサス-基礎調査の概要

### 調査の目的

我が国における事業所・企業の産業、従業者規模等の基本構造を全国及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための事業所・企業の名簿を整備することを目的として実施

### 調査の対象

日本標準産業分類に掲げる産業のうち、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除くすべての事業所を対象に実施

### 平成18年事業所・企業統計調査の概要

#### 調査事項

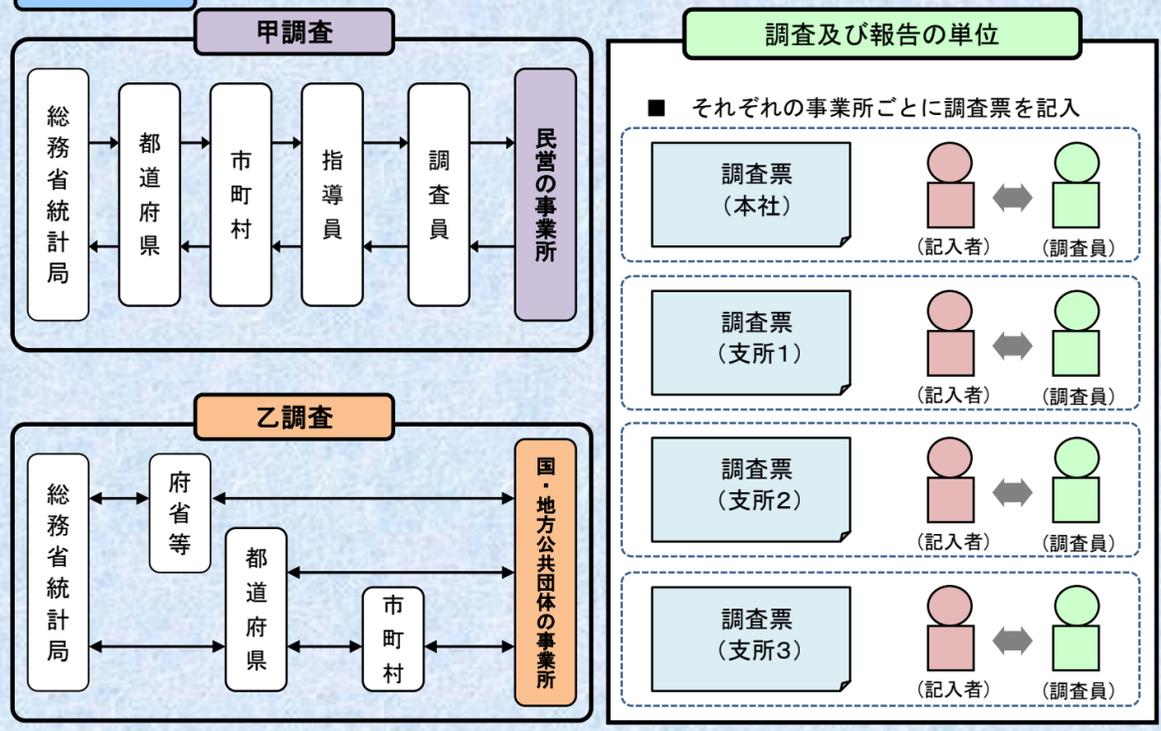
##### 【事業所に関する事項】

名称及び電話番号、所在地、経営組織、本所・支所の別及び本所等の名称・所在地、開設時期、従業者数、事業の種類等

##### 【企業に関する事項】

登記上の会社成立の年月、資本金等及び外国資本比率、親会社・子会社等の有無及び親会社の名称・所在地、会社の合併・分割等の状況、電子商取引の状況、支所・支社・支店の数、会社全体の常用雇用者数、会社全体の主な事業の種類

#### 調査の流れ



#### 課題等

- 1 調査対象事業所の的確な把握**  
→ SOHO等、外観からでは把握が困難な事業所・企業の増加に伴い、調査員の目視だけでは新設事業所の捕捉に限界
- 2 企業単位の正確な名簿の必要性**  
→ 経済センサス-活動調査では経理項目を調査するが、本社等で一括管理している事業所も多いため、企業単位での名簿を把握する必要性有り  
→ 事業所単位の情報を企業単位で利用可能な名簿情報とするため、名寄せ作業を行ってきたが、作業に時間を要するとともに精度的に一定の限界

### 平成21年経済センサス-基礎調査の概要

#### 調査事項

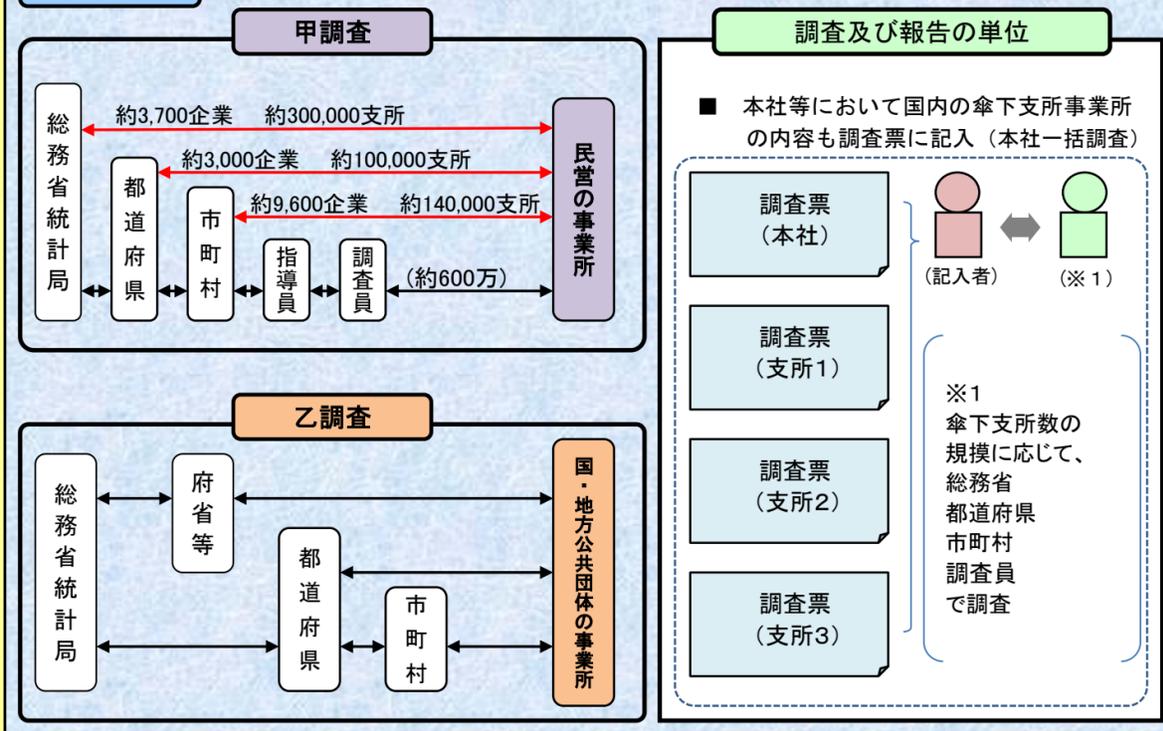
##### 【事業所に関する事項】

名称及び電話番号、所在地、経営組織、開設時期、従業者数、事業の種類等

##### 【企業に関する事項】

資本金等の額及び外国資本比率、決算月、持株会社か否か、親会社の有無等、子会社の有無等、法人全体の常用雇用者数、法人全体の主な事業の種類、支所等の有無等

#### 調査の流れ

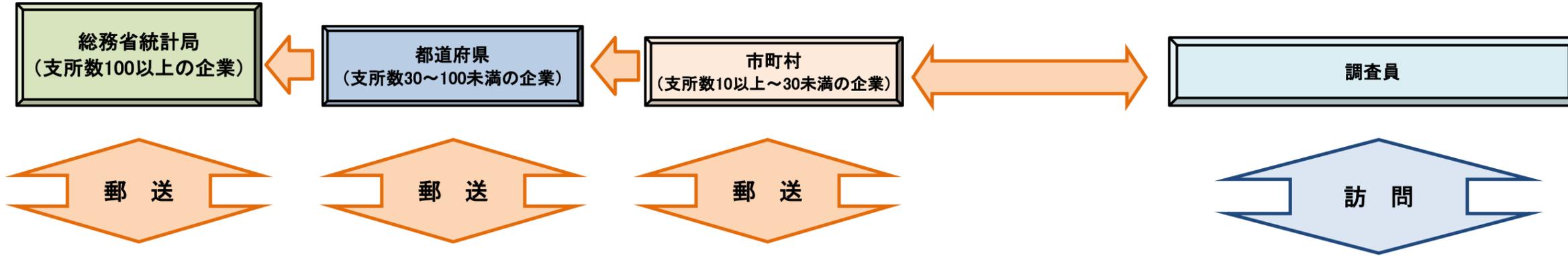


#### 課題に対する取組

- 1 行政記録の活用**  
→ 事業所の捕捉率の向上を図るために商業・法人登記簿等の情報を活用
- 2 調査手法の変更(本社一括調査の導入、直轄調査の導入)**  
→ 本社を窓口として実施することで、傘下支所事業所の捕捉率の向上を図り、正確な企業単位の名簿を把握  
→ 調査員による対応が困難な傘下支所事業所の多い企業については、総務省・都道府県・市町村が直接調査(直轄調査)を実施
- 3 その他**  
→ インターネットによる回答、調査区設定の変更 など

# 平成21年経済センサス - 基礎調査 甲調査の主な流れ

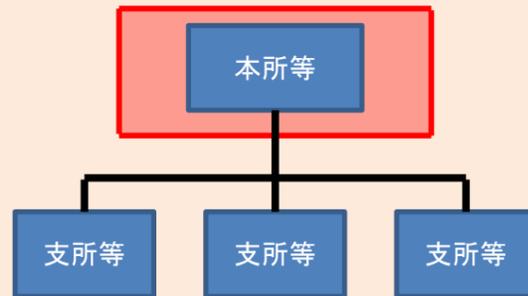
## 甲調査の内容



## 直轄調査

### 直轄調査対象

- 一定規模の支所等を保有する本所等に対して郵送調査で実施



※ 平成18年事業所・企業統計調査で把握された企業のうち、支所数を10以上保有する企業を対象

### 調査票のプレプリント事項

- 調査票には、名称、所在地等、一部の調査項目のみプレプリントを実施  
ただし、支所等に係る調査票については、プレプリントを行わず、白紙のものを配布

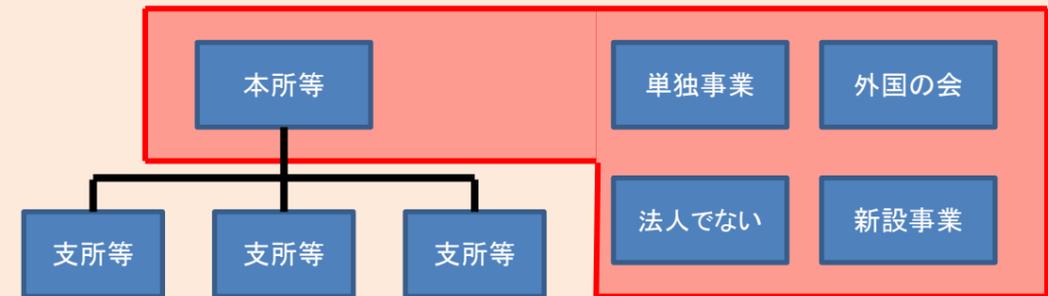
### 移転していた場合の対応方法

- 直轄調査対象企業が移転していた場合は、移転先の調査区を担当している調査員で調査

## 調査員調査

### 調査員調査対象

- 調査員が直接訪問して調査票等を配布



※ 直轄調査対象以外の企業及び事業所を対象

### 調査票のプレプリント事項

- 調査票には、名称、所在地等、一部の調査項目のみプレプリントを実施  
ただし、支所等に係る調査票については、プレプリントを行わず、白紙のものを配布

### 活動状態の確認

- すべての事業所について活動状態の確認

## 経済センサス - 基礎調査主要検討課題（第 1 回研究会）

	21 年基礎調査における実施状況と課題	検討の方向性（案）
行政記録の活用	<p>行政記録情報等を活用し、18 年事業所・企業統計調査で把握されていない事業所・企業を調査事業所名簿に追加したが、以下の問題が発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同一と思われる事業所が別々の事業所として名簿に記載</li> <li>・ 調査員が確認した結果、行政記録情報から追加した事業所には、活動状態が不明であった事業所が多く発生</li> </ul>	<p>行政記録情報等の活用については、ビジネスレジスターの整備と密接に関係しており、現在データベース研究会の中で検討中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の調査事業所名簿の重複は、商業・法人登記簿のストック分と事業所・企業統計調査の全数のマッチングを行ったために生じたもので、今後は発生しないと想定</li> <li>・ 行政記録情報から追加する事業所については、内容を十分に精査した上で調査事業所名簿に反映</li> </ul>
調査手法	<p>本社一括調査の導入により、企業の本社・支社の関係が整理されたが、調査票未提出事業所、未記入事項の増加、傘下支所事業所の記入漏れ等様々な問題が発生</p>	<p><u>前回研究会で提示した問題点を踏まえ、今後の調査手法について検討</u></p>
インターネットによる回答	<p>傘下支所事業所数が一定規模以上の企業については、回答の利便性を高めるために、電子調査票又はインターネットでの回答方法を導入</p>	<p>傘下支所事業所数が多い企業ほどインターネットでの回答が多く、高い利用率となったことから、次回調査においても引き続き導入する方向で検討</p>
センサス調査区	<p>行政記録情報等から調査対象に追加される事業所及び本社一括調査によって得られる傘下支所事業所等について、調査区への対応づけ（調査区同定）を行うために、調査区の基準を従前の国勢調査の基本単位区から町字基準に変更。これに伴い調査区の全面設定替えを実施</p>	<p>調査区について、調査の実施に著しい支障を来す事象が生じた場合は、境界を変更するなどの維持・管理を毎年度実施（今年度から実施中）</p>
調査単位	<p>我が国の産業関連統計調査は、日本標準産業分類の一般原則に示す事業所の定義に基づき実施されているが、経理項目を把握する場合は帳簿の単位を考慮するなど複数の異なる概念が事実上混在</p>	<p>経済センサス - 基礎調査における調査手法、調査事項の検討と並行して、今後のビジネスレジスターにおける事業所・企業の構造の分類・収録方法について検討</p>

## 今後の経済センサス - 基礎調査の調査手法について

### 1 経緯

平成 18 年事業所・企業統計調査では、すべての事業所に対して調査員が調査票を配布し、収集する事業所単位の調査として実施した。事業所単位の調査では、①調査員が直接訪問することで調査上の事業所の定義に沿った正確な把握が可能、②調査票の回収・集計が比較的容易等の利点があった。

しかしながら、平成 21 年経済センサス - 基礎調査においては、①経理項目の把握に重点を置いた経済センサス - 活動調査の実施に向け、本社 - 支社の関係を正確に把握しておく必要がある。②調査員が発見できない支所事業所を本社等から捕捉する必要があるなどの理由により、本社一括調査手法を導入し、企業単位の調査を実施することとした。

### 2 実施状況

本社一括調査を導入した結果、新たな傘下支所事業所の捕捉が行われ、企業の本所・支所の関係が整理された反面、以下のような問題が発生した。

- ・ 本社等での回答拒否により、傘下支所事業所の調査票未提出が増加した。
- ・ 本社等で把握していない調査事項（男女別の従業者数、パート・アルバイトなどの非正規雇用者）について、未記入として提出される事業所が増加した。
- ・ 経済センサスにおける事業所の定義と企業側の認識のズレによる傘下支所事業所把握漏れが発生した。
- ・ 本社で把握していない調査項目については、傘下支所事業所へ確認を要するため、調査期間内の調査票の回収が困難であった（主に傘下支所事業所を多く保有している企業）。

※21 年の基礎調査においては、従来調査の本社 - 支所事業所の名寄せが不十分であったことから、企業の調査票への支所事業所のプレプリントが不可能であった。今回の基礎調査の結果情報を踏まえ、今後のセンサスにおいてはプレプリントが可能となり、本社の傘下支所事業所の把握漏れ等については改善するものと考えられる。

### 3 今後の調査手法を検討するにあたって

基礎調査の結果は、ビジネスレジスターの基盤となり、活動調査をはじめとする産業関連統計調査への名簿情報に活用される。そのため、今後の基礎調査の実施方法については、21 年調査の実施状況を踏まえ、事業所単位と企業単位の利点をそれぞれ整理し、改善に向けた検討を進める必要がある。

#### 【検討のポイント】

- ビジネスレジスターと連動した、企業単位名簿の早期・正確な作成
- 他調査の基盤となる、我が国の全事業所の捕捉（行政記録情報の確認等）
- 各事業所における従業者数等の正確な把握（男女別の従業者数、非正規労働者数等）
- 集計・結果公表の早期化、事務の平準化

## 事業所調査と本社一括調査の比較

□…メリット    □…デメリット

		事業所調査（事業所・企業統計調査）	本社一括調査（H21 基礎調査）
調査事項	事業所の従業者数の把握	◆調査員が直接訪問することで正確な把握が可能である。	◆傘下事業所の男女別従業者及び非正規雇用者の数については、本社等で正確に把握していないことも多い。本社等で把握していない場合は、傘下事業所への確認を要する。
	本所・支所の把握	◆調査上の本所・支所の定義が正しく認識されない。 ・フランチャイズ等の事業所は、支所と記入されやすい。	◆本社担当者が一括して記入することで、本所・支所について正確・統一的理解による把握が可能
	企業に関する事項の把握	◆本所・支所の別によって、回答する調査事項が異なるため、記入方法・内容が複雑になる。	◆企業構造に係る調査事項については、本社のみで記入されるため、記入方法・内容が比較的わかりやすい。
調査対象の把握	調査対象事業所の把握	◆調査員が確認困難な事業所は、調査漏れとなりやすい。 ・駅ナカ、他事業所の構内、SOHO等の事業所については、把握漏れとなりやすい。	◆調査員では把握漏れとなりやすい事業所についても把握することが可能である。
	事業所の定義についての認識	◆調査員が直接訪問することで、調査上の事業所の定義にそった正確な把握が可能である。	◆企業に調査上の事業所の定義が正しく認識されない場合、傘下事業所について、過大又は過少申告となる。
審査・集計	調査票の回収	◆個々の事業所に対し、直接訪問して調査票を回収するため、本社が調査票未提出であっても、傘下支所事業所において回収が可能となる。回収も比較的容易	◆本社が調査票を提出しなければ、本社だけでなく傘下支所事業所分も未回収となる。また、本社等で把握していない調査項目について、傘下事業所へ確認を行った場合など、回収に時間を要することがある。
	記入された調査項目に係る照会	◆調査員による現場の状況を踏まえたチェック、その後の地方公共団体、国に至る各段階でのチェック・照会が可能	◆前回調査との比較によるチェック・照会が中心となるため、その場でチェックができずタイムラグが生じる。
	調査事業所名簿と調査票の照合	◆調査事業所名簿と調査票が対になって存在している。	◆調査員のみが捕捉した事業所、本社のみが捕捉した事業所がそれぞれ存在し、全事業所を確定させるためには照合処理が必要 ※ 調査員は、直轄調査対象企業及び傘下支所事業所に対して、調査票の配布は行わないが、活動状態の確認は実施
	企業に係る集計	◆名寄せのための期間が必要である。	◆名寄せのための期間が不要である。

平成 26 年経済センサス - 基礎調査における調査手法の検討

	H21 基礎調査をベースとして実施	事業所・企業統計調査をベースとして実施
調査手法の概要	平成 21 年基礎調査と同様に本社一括調査として実施する。その際、本社等に配布する傘下支所事業所に係る調査票には、名称・所在地等についてプレプリントを行う。	事業所・企業統計調査と同様に、調査員が名簿をもとに各事業所を直接訪問し、調査を実施する。
調査単位	企業	事業所
報告単位	事業所	事業所
想定される改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本社等で記入する傘下支所事業所については、名称、所在地等をプレプリントしたものを配布</li> <li>○ 本社等で把握していない調査事項については、傘下支所事業所への確認を要することから十分な調査期間を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 記入のしかたなどの調査関係書類において、記入誤りが想定される調査事項については、記載内容を充実</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 傘下支所事業所の把握漏れは減少</li> <li>○ 事業所の定義に沿った把握が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査関係書類に記載する内容を充実させることで、記入誤りを防止</li> </ul>
解消困難な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本社等が調査票を提出しない場合は、傘下支所事業所分の調査票も未回収の恐れ</li> <li>○ 記入された調査項目に係る照会については、調査票が提出された後となり、タイムラグが発生</li> <li>○ 調査員のみが捕捉した事業所と本社のみが捕捉した事業所がそれぞれ存在し、事業所を確定させるための照合処理、期間が膨大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査員では確認困難な事業所について、調査漏れの可能性</li> <li>○ 企業単位の名簿を作成するため、名寄せ作業を行うことになり、膨大な時間が必要</li> <li>○ 完全な名寄せは困難であることから、企業単位での正確な把握が困難</li> </ul>

	H21 基礎調査と事業所・企業統計調査の調査手法を混合して実施	
	企業構造の事前把握	事業所を対象とした調査
調査手法の概要	事業所の定義にそった確実な捕捉、事業所ごとに正確に調査事項を把握するために各事業所を調査員が直接訪問する調査を平成 26 年に実施する。この場合、名寄せ作業を行うことになるが、名寄せ集計・公表の早期化、正確な企業単位の名簿を作成するため、平成 26 年調査の前年に傘下支所事業所を保有する本社等に対して企業構造の事前把握を行う。	
調査単位	企業	事業所
報告単位	企業	事業所
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年調査の前年に傘下支所事業所を保有する本社等に対して、国が主体となって郵送で実施</li> <li>○ 本社等へは、支所の名称・所在地等をプレプリントしたものを配布し、企業構造を的確に把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国すべての事業所に対して、調査員が直接訪問し、調査票を配布・回収</li> <li>○ 調査員が直接訪問することで、事業所ごとに正確に把握</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本社一括調査で傘下支所事業所の名称・所在地等を確認することにより、調査員では確認困難な事業所についても的確な把握が可能</li> <li>○ 本社等で一括して記入されることにより、企業単位の正確な把握が可能となり、名寄せ集計・公表の早期化が可能</li> <li>○ 企業構造の事前把握で新設・廃業等の情報を把握することにより、事業所の的確な把握が可能</li> <li>○ 事業所ごとに調査員が調査を実施することにより、事業所ごとの男女別従業員及び非正規労働者等の正確な把握が可能</li> <li>○ 事業所ごとに調査票を回収することで早期の照会が可能</li> <li>○ 事業所の定義に沿った把握が可能</li> <li>○ 調査事業所名簿と調査票が対になり、照合処理が解消</li> </ul>	

平成26年経済センサス-基礎調査の概要案

	企業構造の事前把握（平成25年度実施）	事業所を対象とした調査（平成26年度実施）
概要	企業構造を的確に把握するため、平成25年に傘下支所事業所を保有する本社等に対して実施	事業所ごとのデータを的確に把握するため、事業所・企業統計調査において実施されていた、調査員が直接訪問し、調査票を配布・回収する方法で実施
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業名寄せ集計・公表の早期化、事務の平準化</li> <li>企業名簿整備で補完することによる事業所の的確な把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女別従業者及び非正規労働者の正確な把握</li> <li>支所事業所の事後的な調査区同定事務を廃止</li> </ul>
調査対象	傘下支所保有企業等	農林漁家等を除くすべての事業所
調査単位	企業	事業所
報告単位	企業	事業所
把握事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 企業構造を的確に把握するための調査事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>傘下支所事業所の名称・所在地</li> <li>親会社・子会社の有無</li> <li>資本金</li> <li>会社全体の事業の種類</li> <li>その他企業構造に係る基本事項</li> </ul> </li> <li>◆ 正確な企業単位名簿の早期作成及び事業所の的確な把握                             <ul style="list-style-type: none"> <li>傘下事業所の改廃・新設状況</li> </ul> </li> <li>◆ 母集団整備の効率化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>本所・支所、親・子の関連付けのための整備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業所ごとに正確に把握するための調査事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の従業者数</li> <li>事業の内容</li> <li>本・支の別</li> <li>経営組織</li> <li>その他事業所に係る基本事項</li> </ul> </li> <li>◆ 事業所を対象に改廃等の状況を把握</li> </ul>
調査期日	平成25年度	平成26年度
調査方法	<p style="text-align: center;"><b>事業所母集団DB</b></p> <p style="text-align: center;">                     ・確認票の内容に基づき、企業情報の更新                      ・26年の調査に先立って、本所・支所、親・子の名寄せ作業等を実施 など                 </p>	
	<p>DB整備</p> <p>総務省統計局</p> <p>調査</p> <p>調査書類等作成</p> <p>調査対象企業名簿</p> <p>確認票</p> <p>記入済確認票</p> <p>収録</p>	<p>調査書類等作成</p> <p>調査対象事業所名簿</p> <p>調査票</p> <p>記入済調査票</p> <p>基礎調査集計結果の公表</p>
	<p>地方公共団体</p> <p>調査員</p> <p>郵送</p> <p>調査の実施</p> <p>調査員へ配布</p> <p>統計局へ送付</p>	<p>調査の実施</p> <p>調査員へ配布</p> <p>統計局へ送付</p>
	<p>調査客体</p> <p>【企業本社】</p>	<p>【事業所】</p>



#### 4 合併・分割状況

平成〇年〇月以降、表面2に記載された事業所が合併、分割を行った場合には、以下にその状況を記入してください

管理番号	合併・分割等の状況	合併(又は分割)年月日	企業名	電話番号	所在地
[ ][ ][ ][ ][ ][ ]	<input type="checkbox"/> 吸収合併 <input type="checkbox"/> 新設合併 <input type="checkbox"/> 吸収分割 <input type="checkbox"/> 新設分割		フリガナ	( ) 局 番	(〒 - )
			正式名称		
			(通称名 )		
[ ][ ][ ][ ][ ][ ]	<input type="checkbox"/> 吸収合併 <input type="checkbox"/> 新設合併 <input type="checkbox"/> 吸収分割 <input type="checkbox"/> 新設分割		フリガナ	( ) 局 番	(〒 - )
			正式名称		
			(通称名 )		

#### 5 支所、支社、支店情報

国内に所在する支所について、変更があった場合は、加筆修正してください

管理番号	休業、廃業等の状況	本社情報	名称	電話番号	所在地	主な事業の内容	経理の把握
[ ][ ][ ][ ][ ][ ]	<input type="checkbox"/> 休業中 <input type="checkbox"/> 廃業 <input type="checkbox"/> 当社の支社ではない	「4合併・分割状況」に記載した企業が当該支所の本社となる場合は、その本社の管理番号を記入してください [ ][ ][ ][ ][ ][ ]	フリガナ	( ) 局 番	(〒 - )		<input type="checkbox"/> 本社で把握 <input type="checkbox"/> この事業所で把握 <input type="checkbox"/> この事業所以外で把握 (以下に管理番号を記入) [ ][ ][ ][ ][ ][ ]
			正式名称				
			(通称名 )				
[ ][ ][ ][ ][ ][ ]	<input type="checkbox"/> 休業中 <input type="checkbox"/> 廃業 <input type="checkbox"/> 当社の支社ではない	「4合併・分割状況」に記載した企業が当該支所の本社となる場合は、その本社の管理番号を記入してください [ ][ ][ ][ ][ ][ ]	フリガナ	( ) 局 番	(〒 - )		<input type="checkbox"/> 本社で把握 <input type="checkbox"/> この事業所で把握 <input type="checkbox"/> この事業所以外で把握 (以下に管理番号を記入) [ ][ ][ ][ ][ ][ ]
			正式名称				
			(通称名 )				

#### 6 「5 支所、支社、支店情報」に記載されていない事業所について

5に記載されていない支所(平成〇年〇月以降に設立された支所等)がある場合は以下に記入してください

管理番号	設立年月日	名称	電話番号	所在地	主な事業の内容	経理の把握
[ ][ ][ ][ ][ ][ ]		フリガナ	( ) 局 番	(〒 - )		<input type="checkbox"/> 本社で把握 <input type="checkbox"/> この事業所で把握 <input type="checkbox"/> この事業所以外で把握 (以下に管理番号を記入) [ ][ ][ ][ ][ ][ ]
		正式名称				
		(通称名 )				
[ ][ ][ ][ ][ ][ ]		フリガナ	( ) 局 番	(〒 - )		<input type="checkbox"/> 本社で把握 <input type="checkbox"/> この事業所で把握 <input type="checkbox"/> この事業所以外で把握 (以下に管理番号を記入) [ ][ ][ ][ ][ ][ ]
		正式名称				
		(通称名 )				

## 平成26年経済センサス-基礎調査の実施に向けて

### 21年基礎調査で実施した本社一括調査手法の効果と課題

【本社一括調査手法で実施したことによる効果】

- 本社等を経由したことで新たな傘下支所事業所の捕捉が行われ、企業の本社・支社の関係が整理された

【本社一括調査手法で実施したことによる課題】

- 本社等で回答が拒否された場合は、傘下支所事業所についても調査票が回収できない
- 本社等で把握していない傘下支所事業所の従業者等の調査事項については、正確な把握が困難
- 事業所の定義について、実施者側と企業側で認識が異なり、傘下支所事業所の漏れが発生 など

### 調査手法ごとの利点

#### 事業所ごとの調査

- ・事業所ごとに正確な情報の把握が可能
- ・事業所の定義にそつた的確な把握が可能
- ・調査票と名簿が対になり照合作業が不要
- ・記入された調査事項に係る照会が容易 など

#### 本社一括調査

- ・企業単位での正確な把握が可能
- ・調査員では確認困難な事業所でも把握が可能
- ・名寄せ作業に伴う期間が不要 など

### 26年基礎調査での調査手法の検討

- 平成26年基礎調査では、事業所ごとの調査と本社一括調査のそれぞれの利点を生かした調査手法を検討すべき（企業単位・事業所単位の調査手法併用案）
- 正確な企業単位名簿を早期に作成するため、平成25年に企業構造を的確に把握するための調査を実施
- 事業所の定義に沿った確実な捕捉、事業所ごとに正確な情報の把握を行うため、平成26年に事業所ごとの調査を実施

	企業構造の事前把握(平成25年度実施)	事業所を対象とした調査(平成26年度実施)
対象	傘下支所保有企業等	農林漁家等を除くすべての事業所
単位	企業	事業所
報告	企業	事業所
把握事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 企業構造を的確に把握するための調査事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業構造に係る基本的事項</li> <li>・企業の合併・分割状況</li> <li>・傘下事業所に係る新設・改廃・移転等の状況</li> <li>・経理を把握している事業所</li> </ul> </li> <li>◆ 母集団整備を効率化するための事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業所ごとに正確に把握するための調査事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の従業者数</li> <li>・事業の内容</li> <li>・本・支の別</li> <li>・その他事業所に係る基本的事項</li> </ul> </li> <li>◆ 事業所を対象に改廃等の状況を把握</li> </ul>

### 試験調査の実施

- 企業構造の把握については、ビジネスレジスターへの収録事項も踏まえ、把握する内容が多岐に渡り、今回はじめて把握する項目もあることから、事前に記入状況等について実地に検証する必要がある。
- 事業所ごとの調査については、調査員及び地方公共団体の事務量等を実地に検証する必要がある。

【検証事項】

- ・確認票及び調査票の様式、ワーディング
- ・調査ごとの各段階での事務処理期間
- ・確認票及び調査票に係る記入状況
- ・プレプリント事項の確認状況について など

## 平成26年経済センサス-基礎調査試験調査概要(案)

### 目的

平成26年経済センサス-基礎調査の企画・立案等に資することを目的とし、調査手法・調査項目等について、実地に検証を行う。

### 検証事項

- 確認票及び調査票の様式、ワーディング
- 調査票・確認票に係る記入状況
- 調査ごとの各段階での事務処理期間
- プレプリント事項に関する確認状況 など

### 企業構造の把握

#### 調査対象

傘下支所事業所数が100以下の企業のうち、総務省が指定する約1,000企業を対象

#### 報告の単位

- 本社等において記入  
(国内の傘下支所事業所の情報についても記入)

#### 調査の流れ



※ 民間業者へ委託して郵送で実施

#### 調査事項

- 企業構造に係る基本的事項
- 傘下支所事業所の改廃・新設情報
- 合併・分割状況
- 企業を特定するコード、番号の類 など

### 事業所ごとの調査

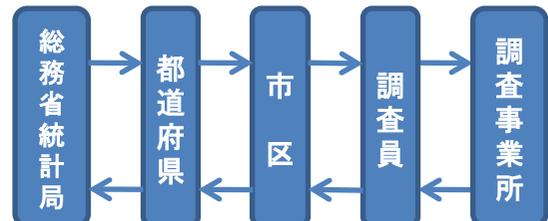
#### 調査対象

総務省が指定する約3,000事業所を対象

#### 報告の単位

- それぞれの事業所ごとに調査票を記入

#### 調査の流れ



※ 調査員が直接訪問し、調査票を配布・収集

#### 調査事項

- 事業所に係る基本的事項
  - ・ 事業所の従業者数
  - ・ 事業の内容
  - ・ 本・支の別 など

### 記録表の作成及び実施結果の報告

- 調査員は、事業所の協力状況、調査状況等に基づき、調査員記録表を作成する。
- 実施都道府県及び実施市区の職員は、調査期間中、できる限り各調査員に随行し、調査票の配布・収集に係る実査上の問題点等を把握するとともに、その状況を調査関係者記録表に記録する。
- 民間委託会社は、調査終了後、企業構造の把握について、結果を取りまとめた報告書を作成し、総務省統計局に提出する。